

令和8年度庁用自動車及び備品の管理等に関する委託業務への参加者の
有無を確認する公募手続に係る参加意思表明書の提出を求める公告

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

令和8年3月3日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 当該招請の趣旨

本業務は庁用自動車の管理、備品等の管理、庁用自動車に関する研修、入札参加資格審査関連の各業務を行うものである。

本業務を実施するに当たっては、入札制度に関する法令について専門的な知識を有することが必要である。また、取り扱う公文書には、県民の個人情報、企業等の情報等が多く含まれており、高度な守秘性が必要であることから、一般社団法人岡山県総合協力事業団（以下「事業団」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該事業団以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、事業団と契約手続を行う。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、事業団と当該応募者に対して、見積書の提出を求める予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度庁用自動車及び備品の管理等に関する業務委託
- (2) 業務内容 庁用自動車の管理等に係る業務（車両等の貸出し、整備点検、修繕及び給油）
備品等の管理、処分、出納及び保管に係る業務
庁用自動車に関する研修業務
入札参加資格審査申請関連業務
- (3) 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務場所 岡山県出納局用度課（岡山県岡山市北区内山下2-4-6）
- (5) 業務仕様 発注業務の詳細な仕様は、令和8年度庁用自動車及び備品の管理等に関する業務委託説明書（仕様書）（以下「説明書」という。）のとおり。

3 応募要件

(1) 基本的要件

公告日から契約の相手方が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- ① 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- ② 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「9.その他」、小分類が「10.その他」であり、格付区分がAまたはBであること。

- ③ 入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
 - ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
 - ⑤ 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
 - ⑥ 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
 - ⑦ 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
 - ⑧ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - ⑨ 守秘義務に関し社内規定を有し、各種講習会に参加させる等、守秘義務の遵守体制が確立されていること。
- (2) 業務従事者に関する要件
- ① 岡山県の業務や組織に関し深い知識を有するとともに、庁用自動車や備品等の管理及び入札制度に関する知識を有していること。
 - ② 公文書の取扱いについて専門的な知識と経験を有し、事務の適正かつ効率的な処理ができる技術力を有していること。また、パソコン（エクセル、ワード等）によりデータ入力、文書作成を行うことができること。

4 手続等

(1) 担当部局

〒700-8570

岡山県岡山市北区内山下2-4-6

岡山県出納局用度課管理班

TEL：086-226-7538 FAX：086-221-8173

(2) 説明書の配布期間及び場所

- ① 配布期間 令和8年3月3日から令和8年3月13日までの
午前9時から午後4時まで（閉庁日を除く。）
- ② 配布場所 (1)の場所に同じ。
なお、岡山県ホームページからダウンロードすることもできる。
(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/74/>)

(3) 参加意思表明書及び応募要件に関する調書の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 令和8年3月3日から令和8年3月13日までの
午前9時から午後4時まで（閉庁日を除く。）
- ② 提出場所 (1)の場所に同じ。
- ③ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。提出期限に必着のこと。）

(4) 仕様等に対する質問の受付

- ① 受付期間 令和8年3月3日から令和8年3月13日までの

午前9時から午後4時まで（閉庁日を除く。）

- ② 方法 「仕様書等に対する質問・回答書」をファックスにより提出すること。
- ③ あて先 086-221-8173

5 応募要件の審査

上記4（3）で提出された書類については、別途設置する審査会において審査する。審査の結果、不適合と認められる場合にはその旨を書面により通知し、応募要件を満たしている場合には、別途見積書の提出を依頼する。

6 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口 4（1）の場所に同じ。
- (2) 参加意思表明書を提出するためには、参加意思表明書の提出の時に、3の（1）②に掲げる岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (4) 参加意思表明書等の作成、提出等に要する費用は、応募者の負担とする。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 業務仕様書及び関係書式は説明書による。
- (7) 予算措置
令和8年2月岡山県議会定例会（令和8年3月19日閉会）において、この委託に関する予算が議決されなかった場合は、当該案件を中止する。
- (8) 契約締結年月日は、令和8年4月1日とする。